

令和4年度 大阪府大阪市医療・病床懇話会 議事概要

日 時：令和5年1月6日（金）午後2時から4時

開催場所：大阪市役所第11会議室（地下1階）

出席委員：14名（委員総数15名）

（河村委員、藤村委員、森 委員、大道委員、宮本委員、加納委員、中尾委員、西浦委員、堀越委員、西口委員、片桐委員、谷岡委員、中山委員、片桐委員）

■議題（1）令和4年度「地域医療構想」の取組と進捗状況について

（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）

【資料1】令和4年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

【資料5】二次医療圏における各医療機関の診療実態

【資料5（別添）】大阪市二次医療圏における各医療機関の診療実態グラフ

【参考資料1】過剰な病床の状況

【参考資料2】医療法上の過剰な病床の状況

【参考資料3】地域医療構想に関する各種データのHP公表について

【参考資料4】重点支援区域について

【参加資料5】病床機能の再編支援について（申請病院一覧）

【参考資料6】医師の働き方改革について

■議題（2）令和4年度大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況について

（資料に基づき、大阪市健康局から説明）

【資料2】令和4年度大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況

（主な質問・意見とその回答）

特に意見等なし

■議題（3）令和4年度大阪市二次医療圏における各病院の今後の方向性について

- ・令和4年度病院プラン調査結果の概要について
- ・令和4年度病院連絡会の結果（概要）について
- ・非稼働病床の現況について

（資料に基づき、大阪市健康局から説明）

【資料3-1】令和4年度病院プラン結果概要

【資料3-2】令和4年度病院プラン医療機関別一覧（大阪市二次医療圏）

【資料4】令和4年度大阪府大阪市病院連絡会結果（概要）

【資料6】非稼働病床の現況について

（意見）

- 新型コロナウイルス感染症の影響で一時的な転換や休床等によって、過剰病床への転換となっている7病院については一時的な転換であるため議論対象としない。
- 従来の過剰病床の転換・再稼働に該当する病院で10床未満の転換の3病院は議論対象としない。

- 今年度新たに設置された大阪府の病床機能報告基準において、基準に従ったことにより過剰病床への転換に該当する3病院については、病院プランの再提出を求め、修正がない場合は、地域医療構想調整会議にて病院からの説明を求める。昨年度入院基本料変更についてすでに合意済みである1病院については、議論対象としない。
- 再編統合を予定している病院のうち、一部過剰病床への転換はあるものの、全体としては地域医療構想の方向性に合致している病院については議論対象としない。
- 前年度からの継続協議となっている医誠会病院と城東中央病院の再編統合について、10床以上の過剰病床への転換を予定しており、病院連絡会での反対意見もあるため、他の病院と同様に病院プランの再提出を求め、修正がない場合は、地域医療構想調整会議にて病院からの説明を求めることとする。

「重点支援区域について」の確認

「大阪市を重点支援区域としては申請しない」とする。

■議題（4）地域医療連携推進法人内での病床融通の実施について

（大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）

（資料に基づき、地域医療連携推進法人淀川ヘルスケアネットから説明）

【参考資料8】地域医療連携推進法人淀川ヘルスケアネット活動報告

（意見）

- 地域医療連携推進法人による地域医療の効率化という国の方針にも沿っており、地域における周産期の医療提供体制の強化にも資するものであると考ええる。
- 休棟中の病床を他の病院で急性期病床での再稼働とはなるが、周産期医療の状況を勘案すると、今回の病床融通は必要であると考ええる。

■議題（5）外来機能報告の報告期限の延長について

（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）

（主な質問・意見とその回答）

特に意見等なし

■議題（6）地域医療への協力に関する意向書の提出状況について

（資料に基づき、大阪市健康局から説明）

【資料7】「地域医療への協力に関する意向書」提出状況（診療所新規開設者）

【資料8】「医療機器の共同利用に関する意向書」提出状況（医療機器新規購入・更新者）

（意見）

- 大阪市全体で開設届が258件に対し、「地域医療への協力に関する意向書」の提出が40件と少なく、「医療機器の共同利用に関する意向書」についても、十分な数ではないと考える。
- 医師会からも医師会入会時に意向書の提出を働きかけていくが、提出してもらえるよう積極的に取り組んでいただきたい。
- 「医療機器の共同利用に関する意向書」について、病院がその存在を知らない可能性があるのではなか。病院に対して周知が必要と考える。

(大阪市)

- 意向書の提出について、申請窓口となる区役所保健福祉センター担当者に再周知を行い、別の機会を活用し、新規開設した内科・小児科の診療所に意向書の提出について協力依頼を行ったところである。今後も、提出率が上がるよう引き続き働きかけを行っていく。

■議題（7）第7次大阪府医療計画の取組状況の評価について

(資料に基づき、大阪市健康局から説明)

【資料9】2022年度 第7次大阪府医療計画 PDCA 進捗管理票 大阪市二次医療圏

(主な質問・意見とその回答)

特に意見等なし

終了